

総務分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 2 年 10 月 1 日 (木)
午後 0 時 59 分 開会
午後 1 時 29 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁
副委員長 奥村 忠俊
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務分科会長 伊藤 仁

総 務 分 科 会 次 第

2020年10月 1 日（木） 13：00～
第 1 委員会室

1 開会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

第 108 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 12 号）

第 133 号議案 令和 2 年度豊岡市一般会計補正予算（第 13 号）

4 その他

5 閉会

2020年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2020年10月1日(木)

【総務委員】

委員長	伊藤 仁
副委員長	奥村 忠俊
委員	足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之

7名

【説明員】

議会事務局	
議会事務局長	宮本 ゆかり
議会事務局次長	安藤 洋一
政策調整部	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 —(行財政改革担当)—	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 —(行財政改革担当)—	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 一 索
防災課長	原田 泰三
総務部	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノベーション推進室長	土田 一 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ワークイノベーション推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 一 実

地域コミュニティ振興部	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
市民生活部	
税務課長	宮崎 雅巳
城崎振興局	
地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局	
地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	中川 光典
出石振興局	
地域振興課長	今井 謙二
但東振興局	
地域振興課長	大石 英明
会計課	
会計課長	三笠 孔子
消防本部	
消防長	榊田 貴行
消防本部次長兼総務課長	吉谷 洋司
豊岡消防署長兼警防課長	中古谷 康彦
予防課長	土田 有紀
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

2名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長 佐伯 勝巳

計 10名

午後0時59分開会

○分科会長（伊藤 仁） 皆さん、ご苦労さまです。
定刻より少し早いですけれども、総務分科会を開会させていただきます。

本日は、継続審査となっております108号、133号議案を議論していただきます。当分科会としては、ふるさと納税を活用した財源更正でありますとか、当局への質問事項の洗い出しを本日させていただきます。この後の協議、よろしくお願いします。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、質問に当たりましては、要点を押さえて簡潔明瞭に行ってください、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、分科会の発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますよう、お願いをいたします。

それでは、これより3、協議事項、（1）分担案件の審査に入ります。

第108号議案及び第133号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）ほか1件を一括議題といたします。

第133号議案につきましては、第108号議案で提出された子育て支援総合拠点等整備事業と生涯学習サロン整備事業に係る予算の財源更正です。

既に分科会で審査を終えている第108号議案を分科会で再度審査することについては、第133号議案が第108号議案に対して重要事項の変更に該当すること、予算決算委員会全体会では議決していないことから、一事不再議に該当しないとしております。

両議案中、分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

第108号議案については、既に説明を受けておりますので、本日は第133号議案について財政課から説明を受けます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） この委員会の所管の分だ

けの説明となりますと、財政調整基金の減額の部分になりますが、あまりにも分かりにくいと思いますので、全体を簡単に説明させていただきたいと思います。

○分科会長（伊藤 仁） お願いします。

○財政課長（畑中 聖史） まず、議案書の議案目録3ページになりますけれども、お開きいただけたらと思います。第133号議案、令和2年度一般会計補正予算（第13号）でございます。本案につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,711万9,000円を追加し、歳入歳出総額を584億4,521万6,000円とするものでございます。

歳出の説明させていただきたいと思いますが、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思います。1枠目の上段が5目の財産管理費で、説明欄を見ていただきますと、基金管理費の市債管理基金積立金となっております。額としましては1億2,711万9,000円でございます。先ほど来、財源更正ということでありまして、子育て支援総合拠点等整備事業、そして生涯学習サロン整備事業で発行いたします合併特例債の償還金の実質一般財源負担分、いわゆる真水分につきまして、ふるさと納税の留保分を積み立てております地域振興基金から市債管理基金へ積み替え、来年度以降、償還財源にしようとするものでございます。この1億2,711万9,000円の内訳としましては、子育て支援総合拠点等整備事業分としまして7,647万9,000円、生涯学習サロン整備事業分としまして5,064万円となっております。

その下の34目で地方創生推進事業費520万円の財源更正の分でございますが、これは子育て支援総合拠点等整備事業の構想策定費、あと鑑定費、事務費等がございますが、その520万円、これが丸々一般財源ですけれども、これに地域振興基金を繰り入れて充当するということが財源更正となっております。

その下の枠の1目で社会教育総務費とございますが、これが生涯学習サロン整備事業に係る一般財源の財源更正として、71万3,000円ですけれ

ども、これも地域振興基金を繰り入れるというものでございます。

1枚戻っていただきまして、12ページ、13ページで歳入をご説明させていただきます。1つ目の財政調整基金繰入金の591万3,000円の減額は、歳出で説明したとおり、子育て支援の部分520万円、生涯学習サロンの分71万3,000円、この合計が地域振興基金を入れることにより、財政調整基金をマイナスにするものということでございます。

その下の地域振興基金の繰入金ですけれども、今の財源更正の部分の591万3,000円と、先ほど市債管理基金へ積み替えるという部分が1億2,711万9,000円でございますので、合計で1億3,303万2,000円ということでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

○分科会長（伊藤 仁） 奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 先にちょっと断っておきますけれども、これを出すということになっておるんですけど、背景、目的ははっきりしとるわけですけど、ちょっと僕自身が、さとうが、アイティができたいきさつということでよく分らんことがあってね、そのことについてはここで質問をしていいですか。

○分科会長（伊藤 仁） さとうのできたいきさは……。

○委員（奥村 忠俊） いや、あそこにできたでしょう。けども……（「分かんでしょう」と呼ぶ者あり）もともとのことは分らんもんやからっていうことで、それが質疑に当たらないことだったらよろしいで。そこんところが聞きたいなと思うんです、正直言って。

○委員（足田 仁司） ああ、もともとの部分。

○委員（奥村 忠俊） 何でいいましたらね、その部分でさとう渡された役割というようなところがやっぱりあるものですから、当予算で直接はすること、

ここには書いてないんですけども、駄目だ言われたらそれで結構ですけども、よろしいです。もう一つ、よく分からないところがあるんです。最初から……。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

塚本部長。

○政策調整部長（塚本 繁樹） ちょっと今のことについては、私どもではちょっと。

○委員（奥村 忠俊） そうですか。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 申し訳ないですけど、お答えがしかねるというか、こちらもご回答できないということで申し訳ないですけど、ご勘弁願います。

○委員（奥村 忠俊） それなら、それでよろしいです。

○分科会長（伊藤 仁） ほかに質疑はありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

本日は財政課のみの出席ですが、当局への質問事項の洗い出しを実施し、次回の分科会までに回答をいただく予定となっております。

当局への質問事項の洗い出しとして、何かありませんか。

暫時休憩をいたします。

午後1時08分休憩

午後1時11分再開

○分科会長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） その他で。

○分科会長（伊藤 仁） 質問してもらった後、ちょっと考えます。（「どういう内容や」と呼ぶ者あり）内容が分からへんでね。

○委員（岡本 昭治） いやいや、ここで、要は、予算が伸びたことによるいろんな出てますよね。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 影響ですね。

○委員（岡本 昭治） 影響ね、影響のちょっと簡単な、ここの該当の部分だけでも説明していただけたらどうかなと思ってるぐらいのことです。

○分科会長（伊藤 仁） 今108号議案が継続審

査になりまして、どのような影響が出てるのかという内容について説明をお願いいたします。（発言する者あり）どっか入ってますよ。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 2 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○分科会長（伊藤 仁） 会議を再開いたします。

答弁願います。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、今ご覧いただいております 4 ページのものと思いますが、1 ページずつ概要になる分もございますが、説明をさせていただきたいと思います。

まず、政策調整部ということで、財務会計システムのことをちょっと書いております。現在はもう既に入力ができるようになっておりますので、これはちょっと省略させていただきたいと思います。

2 つ目に損害賠償金ということで、損害賠償の額を定めるほうの議案は議決をいただきました。しかし、予算がないということだったんですけれども、これにつきましては予備費を使わせていただいて、支払いの手続をちょっと進めさせていただいております。ご了承いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

総務部で庁舎管理費ということで、ペレットボイラーの修繕ということでございます。これも長引けば庁舎の暖房使用時期までに修繕が間に合わない可能性があるということで書かせていただいております。

行政情報課推進事業費ということで、ウェブ会議の環境を整えようとするものでございます。できるだけ早くしないとコロナ対策でございますので、急ぐものにつきましては 10 号補正で即決をしていただいたんですけれども、この分につきましても幾らか、幾らかいいですか、コロナ対策の予算もございますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。生涯学習サロンにつきましては、今、話題になっておりますところで、当然、影響があるというようなことで書いておりますけれども、

これはご承知のとおりだということでございます。

2 ページで、「サンタクロース会議」という演劇のほうですけれども、実際、長引けば契約ができない状況ということでございまして、12 月中旬までには終了しないとというような状況でございますので、早い議決をとという部分でございます。

学校開放事業ということで、夜間照明の設備等の漏電等が心配されるということでございます。これも 1 日過ぎたからどう、さらに 2 日過ぎたらどうという部分もございましょうが、予算がつき次第、早く修繕がしたいというようなものでございます。

その下の植村直己記念スポーツ公園ということで、スポーツトラクターを購入する予算をお願いしておりました。既に壊れてしまっておりますもんですから、できるだけ早くこれも予算通していただいて、更新をしたいというものでございます。

市民生活部でございますけれども、精算金、国や県に返さないといけない精算金が 10 月末までに支払わなきゃいけないということがございますので、何とかそれが間に合うようお願いしたいというものでございます。

健康福祉部の知的障害者福祉事業ということでございます。土地の売却をする予定がございまして、その鑑定費用をお願いしておるわけなんですけれども、相手方の資金繰りの関係とかございますので、これもできるだけ早く鑑定に出したいというものでございます。

その下の地域生活支援事業というのが、聴覚障害者の病院とかにかかられる際に、手話通訳が病院に行くのが非常に怖いというようなことがございまして、このタブレット端末を受診される方が持っていき、リモートで手話通訳をするというものでございますけれども、これもコロナ対策ということで、何とか早くお願ひをしたいというものでございます。

3 ページになりますけれども、母子保健事業ということで、こちらいろいろ相談等がございまして、コロナ対策ということで、オンラインで保健指導、保健相談を実施したいというものでございます。こ

れも同様でございます。

環境経済部、地域おこし協力隊の推進事業ということで、10月委嘱分までは6人、現計予算7人ということでございます。当然、予算が不足しますけれども、何とか現計予算で10月末ぐらいまでは対応ができるということなんですけれども、それ以降が対応できなくなるというものでございます。

中心市街地活性化事業ということで、11月中旬を目途に市街地の中心部というところでイベントを実施したいというようなことでございますけれども、ちょっと遅れてくると計画等が遅れてきて、また12月以降になってくると天候のこともございますので、ちょっと事業中止の可能性が大きくなっていくというものでございます。

観光事業費で、ワーケーションのモニターツアーを実施しようとしておる予算がございすけれども、今年度中に事業が完了しない可能性があるというようなことがございます。観光事業費ということで、城崎アートセンターにテレワークの拠点整備をするに当たり、設計業務ということでございすけれども、設計が遅れますと、整備工事の着手が遅れてしまうというような内容でございす。

コウノトリ共生部の農業用施設管理費でございす。ふるさと農道ののり面の安全対策ということで、日高の、靴屋のヒラキの裏のほうを通っていく進美寺トンネルというところののり面の安全対策です。これも完了が遅れる可能性が出てくるというようなことでございす。

その次が水産業振興事業費ということで、漁協の津居山支所のほうに水産加工品の製造用の冷風乾燥機、今、温風乾燥機があるんですけれども、冷風乾燥機を整備することによって、コロナで売れ残ってしまったような魚なんかを、いわゆる干物にする、その際に冷風であれば、水分調整が多様にできて、すごくおいしく加工ができるというふうなもののようです。これも着手が遅れて年度内の完成が困難となる可能性があるというようなことでございす。

都市整備部ですけれども、道路橋梁の関係です。利

用者の早期の安全確保が必要であり、早く発注等をしたいというようなことでございす。遅れば、それだけ遅れてしまうというものでございす。

教育委員会ですけれども、学校施設管理費、それと放課後児童健全育成事業ということで、港東小学校、港西小学校の統合の関係で、港東小学校の改修、港東小学校の体育館に放課後児童クラブのエリア、場所を整備するんですけれども、遅れば遅れるほど支障が出て、もしかすると4月に間に合わないというようなことも出てくるというようなことでございす。

英語教育推進事業費ということですけれども、ALTの派遣契約が10月からの契約ができないということでございす。今、外国から来る方がちょっと渡航の禁止等ございすので、民間から来てもらうようにしておるんですけれども、予算がないと前期、来年の3月までの計画ができないというようなことで、今現在は月単位というようなことでやっているというようなところでございす。

城崎振興局ですけれども、雪害対策ということで、地域内に消雪装置をつけておるところがございす。これも遅れますと、入札が遅れ、さらには降雪に間に合わない可能性があるというようなことでございす。

簡単ですけども、以上でございす。

○分科会長（伊藤 仁） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） ありがとうございます。

聞いたからどうこうっていうのはなかなかできないんですけども、一応説明いただいてありがとうございます。

○政策調整部長（塚本 繁樹） よろしくお願ひします。

○分科会長（伊藤 仁） 何か財政課のほうで質疑等がありましたらお受けして、なければ退席をしていただこうと思いますが、いかがでしょうか。ございせんか。

暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後 1 時 2 4 分再開

○分科会長（伊藤 仁） それでは、会議を再開いたします。

当委員会として、ふるさと納税の財源更正になるかと思えますけれども、まだまだ質疑と質問等がございましたら、この委員会として上げたいというふうに思っております。ぜひ発言をいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） いろいろ問題になってること、皆さん共通しとんですけれども、うちの総務委員会としては、どういうふうな聞き方であるとか、こういう関わりがあるということがちょっと分かりにくいんで、いろいろ自分で思ってみると、当初の出発から含めてよく分かんないところもあるんです。それを今、議員が聞いたってわかれへん……。これは、それ以上、仕方がないんですけれども、そこを思ってみたりするんです。でも、うちの管轄はもう 2 つしかなかったんやから。

○分科会長（伊藤 仁） そのとおりです。

○委員（奥村 忠俊） 特にもうない言われたら……。

○分科会長（伊藤 仁） ふるさと納税につきましても、いろんな質疑もされておられますし、質問事項にも上げてやるやに、私自身は見えてないんですけれども、上げてやるやに聞いてます。それ以外で何かあったら、この委員会として取り上げたいというふうに思ってるんです。なければいいけど結構ですけども、何かございますでしょうか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 今、奥村副委員長言われたみたいに、この百三十何号。

○分科会長（伊藤 仁） 133 号議案です。

○委員（足田 仁司） だけを何、認める認めないっていう採決というのは、すごく何か不自然な感じに見えたんだ、土台はないもんだから、非常に困惑するんですけど。

○分科会長（伊藤 仁） そうですね、当委員会としては、財源をふるさと納税に替えて執行した

いというのが、当委員会に出されてる、付託されてる財源更正という議論を今日していただいて、質問があれば出す。それを 8 日の委員会で。（「えっ、委員長」と呼ぶ者あり）えっ、8 日でしたかね。（「8 日です」と呼ぶ者あり）8 日の委員会で当分科会としての結論を出すといった運びになります。質問事項がなければいいですけど、よろしいんですけど、何かあればお願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 財源更正するということだから、してもらわんとしゃあないやん。

○委員（足田 仁司） 財源更正の趣旨もよく分かりません。

○分科会長（伊藤 仁） 特に新たに当局に対して、質問事項を投げかけるということはないということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） 異議がございませんので、当委員会としましては、質問項目はなかったということで閉じさせていただきます。

以上で本日の審査は終了しました。

これより 4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いをいたします。

それでは、以上をもちまして、ないようですので、総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 2 9 分閉会
